行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	施設カルテ及び施設コスト表の作成及び公表	重点項目番号	4
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 市有財産の保有状況については、情報提供を求められた場合は速やかに公開しなければならないとされている。現状は公開できるデータが不十分である。 【問題点、必要性】 情報提供及び財産管理計画の策定には現状の把握は不可欠である。 【現状の客観的な説明】 合併に伴って施設数が増え、それらの現状把握は施設台帳の不備もあり進んでいない状況である。財産管理については自治基本条例第54条にも規定されている。	番号	①･④･⑤
		担当課（執行する課）	総務部総務課
		責任者名（執行責任者）	課長　森岡　良夫
		担当課電話番号	22－9610
対象等（なにが、だれが）	市の施設についての情報を得たいと考えている方、市の施設を利用する方	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額や削減額は算定できない。
成果（対象がどうなるのか）	施設の情報が取得しやすくなり、利用しやすい施設となる。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 施設カルテ及び施設コスト計算表を作成し公開する。 【目標数値】 《最終目標》施設カルテ及び施設コスト計算表を公開する。 《平成20年度の目標》施設台帳現状況を把握し、施設カルテ様式の整備を行う。 《平成21年度の目標》施設カルテ作成及び施設コスト計算表様式の整備を行う。 【目標の客観的な説明】 市有財産の管理は自治基本条例第54条に規定されており、財産の保有状況の把握について規定している。行財政改革大綱においても市有財産の公開手法として施設カルテや施設コスト計算表を作成するとしている。	特記事項	

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目） （何をどれだけやるのか）	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月、10月） 平成21年度（4月、10月） 平成22年度（4月、10月）
	施設台帳現状況の把握			
	施設カルテの作成			
	施設コスト計算表の作成			
	施設カルテ及び施設コスト計算表の公表準備			
	施設カルテ及び施設コスト計算表の公開			